

議案第五〇号

多 分 校 設 置 に 関 する 件

本町大字藤原、福吉、福山、下畑、福寺、五ヶ部各に、（第一日より）石の場、川、本等  
分校を改置するものとす

設置場所

- 三朝町大字藤原 一、二六番の地
- 同 大字藤原 二、二六番の地
- 同 大字藤原 二、三二番の地
- 同 大字下畑 五、七二番の地
- 同 大字福本 二、二八番の地

理由

本町間は、横登、夢く、児童の通学、非常に不便につき、冬期向分校を改置して、利便を図る。

昭和二十八年十二月二十日提出

三朝町長 坂 出 雅

昭和二十八年十二月十八日議決

議長 天野 廉

